

別記

提出方法	提出場所	提出期限
郵送	滋賀県会計管理局管理課エコオフィス係 (〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1)	令和6年5月7日(火)～令和6年6月17日(月)【必着】
持参	滋賀県庁会計管理局管理課エコオフィス係	令和6年5月7日(火)～令和6年5月20日(月)【必着】

※ 受付窓口での混雑が予想されますので、できる限り「郵送」でご提出ください。

※ 申請書類を「郵送」される場合は、下記まで送付してください。

※ 封筒に「更新申請在中」と朱書きしてください。

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
滋賀県会計管理局管理課エコオフィス係

(電子申請利用のお願い)

- ・更新申請は滋賀県物品・役務電子調達システム(資格申請システム)を利用して申請することができます。
- ・資格申請システムで申請いただきますと、申請者の所在地や名称、電話番号等、現在登録されている基本的な情報が初期表示され、また入力時にチェックが行われるなど、単純な誤り等による申請書類の再提出を防止することができ、効率的な申請が可能です。
- ・県においても申請書受理後の審査を効率的に行うことができますので、資格申請システムによる申請に、ご協力をお願いします。
- ・資格申請システムによる申請には、本社ユーザーIDおよびパスワードが必要です。

※本社ユーザID、パスワードが不明の場合の対処方法

【滋賀県物品・役務電子調達システム】

システムの「よくある質問」Q2-1-2「本店のIDとパスワードが分かりません。」

<https://shiga.efftis.jp/25000/eps/public/contents/document/faq/2-1-2.html>

【滋賀県ホームページ】

「ID・パスワードを忘れた場合」

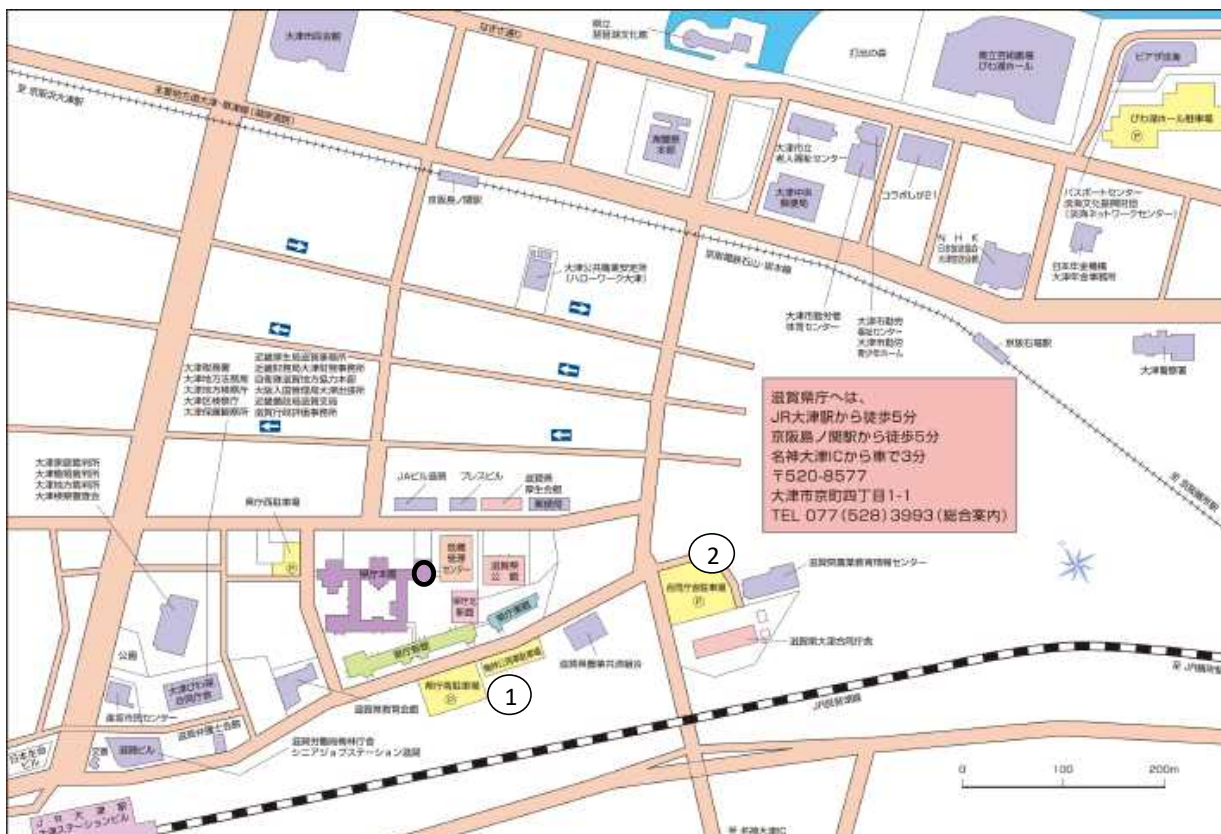
<http://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/nyusatsu/21956.html>

受付場所(持参する場合)

提出期間：令和6年5月7日(火)～令和6年5月20日(月)

受付時間：9時～12時、13時～16時 ※土曜日、日曜日、祝日は除く

提出場所：滋賀県庁会計管理局管理課エコオフィス係 (下記地図○印参照)



<お願い>

駐車スペースが限られているため、できる限り公共交通機関をご活用ください。
お車で来庁される方は、①県庁南駐車場および②合同庁舎駐車場をご利用ください。